

令和5年度ふっかちゃん児童自立支援事業

1. 趣旨

児童養護施設等措置解除後に、就職や大学等の進学時に自活を始める際、円滑かつ安定的な生活が開始できるよう支援し、その自立を図る。

2. 内容

児童養護施設等措置解除後に、就職や進学に際して自活に必要な費用の一部を支度金として給付する。

3. 給付対象

就職をする児童等又は学校教育法に規定する大学、高等専門学校、専修学校、各種学校及びその他の法令に定めがある教育施設に進学する児童等で措置を解除される20歳以下の児童を対象に支度金を給付する。

4. 給付金額 50,000円

5. 申請方法

児童が児童養護施設等措置解除後2か月以内に、措置解除通知及び就職支度費特別基準又は大学進学等自立生活支度費特別基準の認定書の写しを添付し市長に申請を行う。

6. 実績

給付人数：6名（対象者：6名）

50,000円×6名＝300,000円